

小平市教育委員会議事録（甲）

——5月定例会——

令和2年5月21日（木）

開 催 日 時 令和2年5月21日（木） 午前10時00分～午前11時28分
開 催 場 所 大会議室
出 席 委 員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
三町章 委員
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
説明のための出席者 川上吉晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
飯島健一 学務課長
中村和哉 教育施策推進担当課長
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 なし

午前10時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は丸山委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（6）は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(事務局報告事項)

○古川教育長

事務局報告事項を行います。

初めに、(1) 令和2年5月1日現在の児童・生徒数について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(1) 令和2年5月1日現在の児童・生徒数について、を報告いたします。

資料No. 1をご覧ください。

これは、基幹統計であります学校基本調査への報告数値でございます。小学校の児童数は、特別支援学級の在籍児童を含めて10,072人で、前年と比べ、全体の児童数は189人の増でございます。

このうち通常の学級の在籍児童数は9,903人で、前年と比べ、172人の増でございます。

また、特別支援学級の在籍児童数は169人で、前年と比べ、17人の増でございます。

次に、中学校の生徒数は、特別支援学級の在籍生徒を含めて4,083人で、前年と比べ、全体の生徒数は55人の増でございます。

このうち通常の学級の在籍生徒数は4,005人で、前年と比べ、46人の増でございます。

また、特別支援学級の在籍生徒数は78人で、前年と比べ、9人の増でございます。

○古川教育長

次に、(2) 令和2年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(2) 令和2年度小平市立小・中学校移動教室の実施についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

小学校につきましては、通常は第1学期に実施をしておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、第2学期に実施いたします。実施期間は、各学校別の実施予定表のとおり、小平第三小学校の9月14日から、小平第二小学校、小平第十五小学校の11月20日までを予定しており、いずれも2泊3日でございます。実施場所につきましては、今年度より群馬県利根郡片品村の「尾瀬岩鞍リゾートホテル」を利用いたします。

中学校につきましては、第3学期に、長野県菅平で冬季スキー教室を予定しております。実施期間は、花小金井南中学校の1月14日から、小平第一中学校の2月6日までで、いずれも2泊3日でございます。

小・中学校ともに、新型コロナウイルス感染症の状況を引き続き注視しながら、移動教室の実施可否を判断してまいります。

○古川教育長

次に、（３）令和元年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

それでは、事務局報告事項（３）令和元年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況についてを報告いたします。

資料№.3-1、3-2をご覧ください。

初めに、本調査の目的は小平市立小中学校における特別支援教育の取組の状況を事務局が把握するとともに、学識経験者、医師や福祉の専門家で構成されている小平市特別支援教育専門家委員会において調査結果を踏まえたご助言をいただくこととさせていただきます。

昨年度は令和元年12月23日から令和2年1月22日を調査期間として実施し、小学校19校、中学校8校の全校が回答をいたしました。この結果について、令和2年2月21日に専門家委員会でご協議をいただき、後日、文書にて評価を頂いた結果をまとめたものが資料№.3-2でございます。

詳細につきまして、中村教育施策推進担当課長から説明させます。

○中村教育施策推進担当課長

それでは、私から令和元年度の取組の特徴、成果及び課題について、調査結果から抜粋してご報告いたします。

資料№.3-1、2ページをご覧ください。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた取組について、東京都教育委員会がユニバーサルデザインの視点を2項目、8視点到整理していることに沿って聞き取りをいたしました。

具体的な内容につきましては、34ページの別紙1をご覧ください。

（１）学習環境の整備の視点における、ア、場の構造化としては、小学校において、道具箱や机の中などの個人の持ち物と掃除用具入れなどの全体の持ち物について、イラストや写真などで置き場所を示すなどの工夫がありました。また中学校では、個人のロッカーに箱を用意し、それぞれの荷物を自分で整理できるように工夫をしている事例がございます。

続きまして41ページをご覧ください。

指導方法の工夫の視点におけるウ、共有化・参加の促進としましては、小学校、中学校共に、全員の発言が可能となる授業を計画したり、ペアや小集団で発言する機会を作ったりしております。算数や数学の授業において習熟度別のグループに分かれた学習を進めておりますが、それ以外の教科におきましても複数のプリントを作成したり、個別の声掛けをしたりしていることが分

かりました。

次に、ページが戻りまして、6ページをご覧ください。

2、校内委員についてでございます。校内委員の開催頻度と1回あたりの平均的な所要時間は表のとおりです。開催頻度や1回あたりの所要時間に昨年度からの大きな変化はございませんでした。

7ページ、(2)のとおり、主な検討内容が多様となっておりますが、児童・生徒についての情報交換、支援方法についての検討が中心になることも例年と変わりはありません。

校内委員会の実施上の課題としましては、スケジュール調整の難しさ、具体的、組織的な支援につなげることでございます。構成員として特別支援教室の教員やスクールソーシャルワーカーなどが加わった学校もあり、構成員が多様化することによって一定の調整の難しさが挙げられております。

次に、9ページをご覧ください。3、学校生活支援シートについてです。

(1)の今年度は通常の学級に在籍していて、特別支援教室や通級指導学級での指導を受けていない児童・生徒において、シート作成数が大きく増加いたしました。

また、(2)特別支援教室、通級指導学級での指導を受けている児童・生徒の作成率は100%になっております。学校生活支援シートは保護者の了承が必要なため、今後保護者と十分に協議しながらシートを作成、活用し、支援の充実につなげてまいります。

次に、17ページをご覧ください。

7、「固定学級」の児童生徒との交流及び共同学習についてです。昨年度も知的障害特別支援学級を設置している全ての学級で実施をしております。

18ページをご覧ください。

学校行事や給食だけでなく、児童・生徒の状況に合わせて各教科等で実施しており、昨年度から大幅に増えております。各学校の状況や児童・生徒の実態、希望の有無、保護者の意向に応じて実施するため、一律に一定の実施を求めるものではございませんが、今年度の教育課程においても交流及び共同学習について明記するよう各学校には求めております。各校の事例を紹介するなどして、ますます取組の充実利用に努めてまいります。

最後に、26ページをご覧ください。12のこげら就学支援シートについてです。

令和元年度に入学した児童のうち、提出されたシートは254枚で、ペース率は新入生の約15.0%に当たります。提出のあった学校では学級編制や指導・支援の参考として活用しております。今年度は提出された学校のうち、全ての学校で保護者に対してシートの活用に関する説明を行ったとの回答を得ております。今後も保護者との共通理解を図るためには、提出された情報の活用状況について説明することが重要であることを各学校に十分に周知してまいります。

調査結果については以上でございます。

続きまして、専門家委員会の評価、令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況についてをご説明いたします。資料No.3-2をご覧ください。

専門家委員会は学識経験者、小平市の巡回相談員のうち、医師、福祉の専門家、教育相談員、

学校関係者で構成されております。

各委員会の評価は後ほどご確認いただきますが、複数の委員からおおむね取組が良好であること、そしてこれまでの課題の解決に向けた取組が有効に機能しつつあるということと書いてありました。

また、一方では、今後の課題についてもご指摘をいただいております。特に情緒障がい学級、固定学級の設置について、こげら就学支援シートや学校生活支援シートの活用について、ICT機器による効果的な学習支援について、特別支援教育に関する教職員の理解の進化についてなどが挙げられております。

これらの課題につきましては、今後学校に周知して改善に向けて取り組むとともに、今年度で作成する小平市特別支援教育総合推進計画第2期の前期計画の内容にも反映できるように研究してまいります。

○古川教育長

次に、(4)特別支援学級に関するアンケート調査報告書について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(4)特別支援学級に関するアンケート調査報告書についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

本調査は、「小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画」の策定にあたり、特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級の在籍する児童・生徒の保護者を対象に、本市の小学校や中学校で行われている特別支援教育についての状況と意見等を把握することを目的として実施をいたしました。

詳細につきましては、中村教育施策推進担当課長から説明させます。

○中村教育施策推進担当課長

特別支援学級に関するアンケート調査報告書の中から抜粋してご報告いたします。

初めに7ページをご覧ください。

問5、各学級・教室についてどの程度満足しているか、では、児童・生徒に対する指導に関しては、肯定的な回答が多い一方で、特に⑧ICT機器の活用、⑨交流及び共同学習、⑫関係機関との連携については、肯定的な回答が5割以下となっております。

今後ICT機器の活用では、既に導入しているタブレット端末の活用について、これまで指導課で取りまとめました活用事例集の内容を紹介したり、学校訪問等で実際の活用事例を確認したりしながら、効果的な取組を学校間で情報共有できるようにしてまいります。

また、交流及び共同学習の推進では、給食や学校行事だけでなく、教科等においてもさらに交流、共同学習の推進に基づいて推進してまいります。

次に11ページをご覧ください。

問6、特別支援教育の推進や充実に向けた取組への評価では、特別支援学級や特別支援教室の指導内容等については、肯定的な回答が比較的多い一方で、特に⑦保護者を支援する取組、⑧通常の学級における支援や学習環境の整備、そして⑩特別支援教育や障がいの理解についての情報発信については、否定的な回答が多くなっております。

今後、保護者の支援では、これまで参加者から寄せられた意見やニーズをもとに、保護者向けプログラムの内容をさらに充実してまいります。また、通常の学級における支援や学習環境の整備については、特別支援教育に関わる研修会や学校訪問等を通じて全ての教員の特別支援教育に対する理解を深められるように働きかけてまいります。

次に、17ページをご覧ください。

問7-3、学校生活支援シートについてのご意見・ご感想では、肯定的な意見としましては、保護者や児童・生徒本人の願いを伝えることによって、安心して学校に通わせることができた。保護者の願いに対して具体的な対応策を立てて説明してもらえたなどの意見がありました。

課題としては、本シートを活用して教員間で情報共有をすることによって、一層個に応じた支援を行うことが挙げられます。

次に、21ページをご覧ください。

問8-2、個別指導計画についてのご意見・ご感想では、肯定的な意見としては、学校がどのような目標を立てて指導しているのか具体的に分かり、家庭での指導や対応を考えた上で参考になったなどの意見がございました。

課題としては、特に進級、進学した際に本シートを活用して教員間の引継ぎや情報共有を円滑に行い、切れ目のない指導を進めることが挙げられました。

次に、25ページをご覧ください。

問9-2、「こげら就学支援シート」の活用についてのご意見、ご感想では、肯定的な意見としましては、保育園や幼稚園の先生から配慮事項を書いてもらうことで保護者が説明しにくいことを担任に伝えられた、自分の子の苦手なことがはっきり分かったなどの意見がございました。

課題としましては、入学後の児童の成長に伴って、記載内容と実態との乖離が生じた際において、発達の段階に応じて柔軟に対応していく必要がございます。

各学校がこれらの各種のシートを作成する目的を鑑み、教員間で連携しながら効果的に活用することで、児童・生徒の困り感を軽減し、よりよい成長につなげていくことができるよう、引き続き教員に周知してまいります。

29ページからは、小平市特別支援教育総合推進計画後期計画の各施策について、頂いた意見や感想を掲載しております。その中で、小学校、中学校に関する内容を抜粋してご報告いたします。

37ページをご覧ください。

発達に遅れのある子ども等と家庭の支援では、学校と子ども家庭支援センターとの連携により、安心感を得たという声がございました。

課題としましては、保護者の相談窓口の充実を求める意見が多く挙げられました。教育相談室、

関係課、NPO法人等と連携して保護者向けの相談窓口やプログラムに関する情報提供を積極的に行ってまいります。

次に、39ページをご覧ください。

就学先の選択や円滑な接続の支援では、小学校と中学校との連携について心強いという声がある一方で、就学先の選択にあたっての情報不足や不安感を指摘する声がありました。児童・生徒や保護者が安心して就学先を考えられるような情報提供支援に努めてまいります。

本調査結果から明らかになった状況と課題を踏まえ、学校、関係課、関係機関等における支援をつなぎながら、全ての児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の実現を目指して小平市特別支援教育総合推進計画第二期前期計画を今後作成してまいります。

○古川教育長

次に、(5) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(5) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

1は、テント38張りを株式会社コイシカワ様より、小平市立小学校19校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、テント2張りを青梅信用金庫様より、小平第四中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場を借りてお礼申し上げます。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項(2) 令和2年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、質問させていただきます。

小学校は今年度から日光方面に行き先が変わりますけれども、今般のコロナウイルス感染拡大の影響を受けて、2学期以降に実施する予定になるということで、実施するにあたっても様々な配慮が必要になるかと思いますが、行った先での行程や体験学習などについて配慮している点など、今ご説明できることがあれば伺いたいと思います。

○飯島学務課長

現時点で細かいところは決まっておりません。例えば、バスの移動や体験学習のときに密にな

らないことや新型コロナウイルス感染症に感染をしない工夫、感染した場合も拡大させない方法など、現在、事務局と学校で検討しております。

○森井教育長職務代理者

先ほどのご説明で、最初の小平第三小学校が9月14日、小平第二小学校が11月20日ということで実施に2か月くらい差がありますが、移動教室は子どもたちに体験学習をさせるという意味でも実施してほしいところです。どの時期というのも難しいとは思いますが、どの辺りを判断の時期として考えているのでしょうか。

○飯島学務課長

現時点ではバス会社、宿泊のホテル等々とは調整が済んでいますので、この日程で行うように進めております。

この後、第2波、第3波となった場合には、その時点で検討を進めていくこととなりますので、直近での中止ということも常に視野に入れながら、できるだけ実施できる方向で考えてまいりたいと思っています。

○三町委員

今のお話で宿泊を伴う場合に、具体的にどういう形で密にならないようにするかということがわからないと、保護者にとっての宿泊というのは、10畳くらいの部屋に5、6人は入っているイメージだと思いますので、心配だと思います。この施設の場合に、例えば人数を減らすとか、そういうことは具体的に言えるのでしょうか。

○飯島学務課長

特に密になる場面が想定されるのは、バスの中と部屋の中ということになるかと思います。現時点では、例えばバスを2台3台にする、間隔を空けて密を避けるなど、そういったことは、予算と予約の関係等を含めまして、できていないところです。

宿泊先につきましては、部屋の数には十分ありましたので、ほかの学校と一緒にする場合も含めて、どれくらいで密を避けられるのか、まだ情報を確認していないところもありますので、学校等も含めて確認をしてまいります。

○三町委員

密にならないようにというときに、具体的にこうしますということがないと、行かせられないと思います。今聞くとバスは、例えばクラスに30名いるとすると、1台で行くときは55人乗りのバスだと、ほとんど横に座る環境になります。それでいいのかどうかというのは、はっきりと判断していかないといけない時期が来ると思います。ホテルでも食事の環境などは当然あると思いますので、そういうことも早めに聞いて対応が分かるようにしていただくと、保護者が安心

して行かせられると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

中学校の場合は、冬場の一番厳しい時期ですので、これは本当に早めをお願いしたいと思っています。

○山口委員

今、お話を聞いていて、現状、判断ができにくいということと、ぎりぎりまで待つて実施の方向を考えていただけていることはわかりました。子どもたちは行きたいと言っていますので、そうしていくしかないとも捉えています。

今、三町委員のお話にもありましたけれども、バスや宿舎の中では当然密になる状態です。子どもたちにとっては、その密を体験することが、移動教室の意義だと私は考えています。長い時間をみんなで一緒に過ごすことを体験する場であると思うので、私はあまり密にならない状況をつくるというよりは、密になる状況でどこまで子どもたちの安全を守るか、保護者の理解を得られるかということのほうが大事だと、今のやりとりを聞いていて感じました。

もちろん、実施する場合、どうリスクを回避していくのか、保護者に説明していくことも当然重要になってくると思うのですが、実施できなかった場合に、この学年の子どもたちが得られない体験や教育的な効果というのがあると思います。実施の仕方を考えることももちろん大事ですが、できなかった場合に、学校で、子どもたちの失われた教育的な効果、体験をどのように埋めていくのかということも、並行して考えていただけたらと思いました。

○古川教育長

ご要望ということでよろしいでしょうか。

○山口委員

はい。

○丸山委員

私も体験することは重要だと感じています。また、移動教室ができなかった場合も含めて、積極的に考えていかないといけないと思いました。

○古川教育長

ありがとうございました。

移動教室以外で、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（1）令和2年5月1日現在の児童・生徒数について、児童・生徒数の増という話があったのですが、これは花小金井地域での子どもたちが増えているという理解でいいので

しょうか。

続けて、事務局報告事項（３）令和元年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、膨大な資料を本当にありがとうございます。学校、それから保護者等の調査、そして専門家からの意見ということで、小平市の特別支援教育を積極的に進めていこうと本当に感じます。

令和元年度特別支援教育取組状況に係る調査結果、委員方の評価について伺います。

学校生活支援シート、個別指導計画、それからこげら就学支援シートは、それぞれ増えてきているという話がある中で、現実的な問題として対応する上では、個別指導計画が一番大事だと思っています。

これまでも毎年のようにお話させていただいて、質問等の中で聞いているところですけども、例えば12ページ、個別指導計画について、平成29年度調査から「保護者未承認のものも含む」としている。ということで、私は通常の学級が課題だと思っており、固定学級では作るのが当たり前だと思っています。通常の学級に在籍しながら、通常の学級での学習についていけない、あるいは課題があるという場合に作成しなければいけないと思いますけれども、作成件数が小学校は増えてきていて、中学校は減ってきている。小学校で個別指導計画に基づいて対応したから中学校ではもういらぬとは、考えられません。

中学校が少ない理由、増えていかない理由を、どのように分析されているのでしょうか。

○飯島学務課長

児童・生徒数についてでございます。具体的に申し上げますと、東側では小平第五小学校と花小金井小学校についてはシティテラス小金井公園などの影響により、全体的に児童の数が増えている状況でございます。

また、小平第十二小学校も増えており、こちらは数年前に完了した小川町一丁目の土地区画整理事業で入居したご家庭のお子さんが小学校に入学して増えてきたという状況でございます。

中学校につきましては、東や西で大きく増えている学校は、今のところございません。現時点で増えている小学校の児童が卒業していく頃になりますと、例えば花小金井南中学校が今後増えてくるということが、想定されてます。

○中村教育施策推進担当課長

中学校の個別指導計画の作成数が減っていることについて、これから学校に要因を確認しなければいけないと思っています。

一つ考えられますのは、個別指導計画の様式を令和元年度から変更しております。様々な学校支援生活シート等々を連動させて、できるだけ作成の事務量が軽減できるような形での変更ではありましたが、様式が変更となり、これまでと勝手が違うため、作成までは至っていないという事は、一つ原因としては考えられると思っております。

ご指摘のとおり、これは小学校で作成して、中学校でも継続して作成していくことが求められ

ておりますので、ここについては様式の作成方法のさらなる周知を含めて、特に中学校に対しては作成について推進できるように働きかけてまいりたいと思います。

○三町委員

増えていかない理由が様式の変更等だということではないかというお話ですけれども、私はそうとは思えません。小学校でこれだけ増えていくということは、特に小学校は担任制もあって、関わるということをもって、より見ているからだと思います。それから、特別支援教育コーディネーターについては、今年度は複数の先生でなさっているという話も聞いています。そういう体制の問題がどうなのかということもあります。校内委員会も特別支援のことだけをしているわけではなくて、特に中学校だと生活指導や不登校の話がありますし、教育相談委員会が兼ねていることもあるようです。

法定化されて、特別支援を進めるためのシステムが10年以上経っています。根本的に支援体制が間違っているのではないかというような気もします。つまり今の学校の体制では作れないという印象を持っています。

例えば、この中で読んでみると、特別支援学級がある学校の方が作りやすい。でも読んでいくと、個別の学級の先生が自分の担当の生徒に関わりがあって、忙しくて大変だと書かれています。一般教員の研修をし、そういう体制の見直しまで含めていかないといけないという気がしています。そういう分析の方向をどうお考えでしょうか。

今の話では様式の問題でなかなか進んでいかないということですが、特別支援に関わって、合理的な配慮が言われてから約10年です。その中で、特別に配慮するための個別指導計画が必要で、本質的な問題として何か体制、人の問題、そういうところまで踏み込んでいかないと変わっていかないと思います。毎年同じような報告が出てくるのではないかと危惧しています。どのようにお考えかというのを教えてください。

○国富教育指導担当部長

今ご指摘のことは、もっともだと思います。特にこの支援体制の中で、これは職員団体等からも出てくるのですが、鍵になってくる特別支援教育コーディネーターが四つの機能を持っていて、そのコーディネーターの職務を遂行していく中で、教務主任、生活指導主任等と同じように、軽減をつけられないかということがございます。これは人事上の問題でもあり、また特別支援教育を推進していくための組織能力の向上のためにも必要だということがありますので、平成19年に特別支援教育が始まった後に、個別指導計画の改定ですとか、校内の委員会等の仕組みを作っていくながらも、取組が進まない大きな理由の一つであると思います。コーディネーターの時数軽減については、東京都との話し合いの場の中でも、特別支援教育を進める、ひいては生徒たちの支援をするために、要望してまいりたいと思います。

一方で、学校の中で行っていく際には、特別支援教育のコーディネーターの連絡会等がございますので、その中でコーディネーターの方々に大変な中ではありますが、動いていただくような

働きかけをしてまいりたいと考えております。

○三町委員

方向性としては理解していただいているということで話をしたのですが、特別支援教育コーディネーターがコーディネーターの仕事ができる環境でないと、個に関わってサポートしていきません。進んでないということは本質的な問題があるということ、データを基にして、こういう体制をとらないといけないということの根拠として大きく挙げていただいて、実際に個に応じた対応は進めていけるようにしてもらえたらと思います。

ユニバーサルデザインについては、これは教師が考える関わり方の問題ですから、これこそ徹底して進めていくところだと思いますので、それ以外の個に関わっているところは、本質的なところをしっかりと押さえて進めていかないと、何か結論がでないところで、曖昧にした形で突き進んでいくというのは、やめた方がいいという印象を持っていますので、ぜひよろしく願います。

○古川教育長

ほかにございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

小平市特別支援教育総合推進計画の集大成になる年であると思いますので、今回のアンケート等々についてはとても興味深く見させていただきました。三町委員からもお話があったように、個別指導計画は大切であるにも関わらず、頂いた意見の中に今年度から配付されたエクセルファイルが扱いづらいであるとか、実際に提出して、取りまとめてくださる方々が扱いにくいとありました。そのようなことでは子どもたちにとってよりよい支援につなげるのは難しいと思います。こういったご意見も第2期の計画に移行するにあたって、参考してよりよいものにしていただければいいと思います。専門家委員会の委員の方々のご意見では、ある程度一定の評価をしてくださっていますが、教員の中でも理解がまちまちである中で、特別支援教育を進めることの難しさも指摘してくださっております。特別支援教育を受ける子どもたち、本当に支援の必要な子どもたちの数が年々増えているにも関わらず、体制があまり変わっていないのではないかということが危惧されます。

また、専門家委員の方から、例年どおり続けてきたことがいいことではなくて、新しい計画にのっかって改善していくべきこと、改善されてきたことが数字だけではなく、内容面での充実が期待されてというご意見がありました。保護者の方や専門家の方たちのご意見をもう少し具体化していく取組が年々進められた上での10年間でないと次に進めていくのにあたって、さらに良いものにはならないのではないかという印象を持ちました。

アンケートにもたくさんの方にお答えいただいて、切実なご意見がたくさんありました。支援シートについて全く説明を受けてないという方がいらしたり、説明を受けてもどう提出したらいい

いのか分からないということからして、子どもたちに様々な支援はもちろんですけれども、ご意見の中にもあります保護者の方への支援についても必要であるとの感想を持ちました。

資料からは、この10年何が進んできて、何が改善されてきたのかというところが見えないという残念な気持ちと、関わってくださる先生方や、それを頼りにする支援を要する子どもたちの思いを、つなげていかなければいけないとも思いました。教員の方々にしてみれば、専門的な知識を持った方が一人ちゃんと関わってくださるということがとても必要なことで、頭だけの知識でこうしてください、研修してくださいということだけでは、これからは対応できないのではないかと思います。事務的なことも先生にとっても必要であるという感想を持ちました。

子どもたちにとっても、目で見て分かるということが大切なように、今までの10年間で、どのような変化があり、どのように改善されたのかということ、もう少し見えるような形で市民の方にも示していただくことが、特別支援教育の理解にもつながることなのではないかと思います。第2期の計画を策定するにあたって、ただ数字上増えましたとか、100%になりましたということだけではなく、特別な支援を受ける子どもたちにとって、どんな支援が本当に必要なのかを知った上で、よりよい支援ができるよう進めていただきたいと強く思いました。

○丸山委員

事務局報告事項(4)特別支援学級に関するアンケート調査報告書について、保護者や当事者も含め、乳幼児から不安はずっと付きまとっているというのは事実で、アンケートをとっても、例えば7ページの⑩学童、医療機関、放課後デイサービスなどの関係機関と情報を共有しているかというところで、「あまり満足していない」が多く、情報を共有していないというようなことを思っている人も少なくはないように思います。また将来の進路についての不安を持っているところでアンケートを読んでも「あまり満足してない」、「満足していない」が多いように感じるので、まずその本人または保護者、ご家族に寄り添うような取組というのが大切であって、そのためにこの専門委員会の方の回答にもありましたけれども、人的配置を含めた経済的な財政的な支援または、もちろん情報共有をするためのスケジュール管理が難しいというものも、先ほど事務局報告にありましたけれども、こういう時代こそ、それこそオンライン会議で、できるだけ情報を密に共有する、そして、それを関係機関または小学校、中学校とか切れ目のない支援をして、そういうところから不安を取り除いてほしいというのがあります。

前回の意見がどれくらい今回反映されてよくなったかということも、少し疑問に思ったところです。

○山口委員

質問をさせていただきます。資料3-1の学校生活支援シートですけれども、シートの作成が進まない理由の中に保護者の承諾が得られないというのが挙がっているのですが、この保護者が承諾しない理由を教えてくださいというのが、1点目です。

2点目の質問は、こげら就学支援シートですけれども、こちら令和元年度の提出率が15%と

なっています。そもそもこのこげら就学支援シートというものは、全員提出を目指しているものなのか、それとも保護者や幼稚園、保育園から見て課題があると思われる児童のみ提出があればいいというものなのか、教えてください。

○国富教育指導担当部長

学校生活支援シートについて承諾がない理由でございますが、学校生活支援シートは育ちをつなぐという目的から、これまでの就学内容の状況ですとか、それから就学スタート、小学校から中学校に進学する、また中学校から高校に進学するという、それぞれの家庭で育ってきた環境等も踏まえたシートになっております。

そういったことから、支援シート自体は指導シートと違いまして、家庭の状況等も学校内で共通理解し、子どもの育ちにつなぐための共通理解のための承諾が求められますので、保護者に確認をいたします。

2点目の、こげら就学支援シートの目指すところでございますが、基本的には就学支援シートも学校生活支援シートと同じような目的で、今後の育ちと学びをつないでいくという趣旨から、保育園、幼稚園等々が児童の就学にあたって、学校に知っていただきたいもの、あるいは保護者としてお知らせしたいものがありますかとお声掛けします。全員の提出を目指すものではなくて、保護者の求めに応じてよりよい教育の支援が受けられるように、任意で行うものです。

ですから、必ずしも全員提出ではなく、保護者との相談の上で作成するものであると認識しております。

○山口委員

ありがとうございます。どちらもやはり家庭にシートの意味が十分に伝わっていないと、得られる協力も得られないということになってしまいます。このシートは、お子さんの教育を充実させるために必要なものであるということが分かってもえれば、作成にそれほど困難はないと思いますので、保護者には今後もじっくり丁寧に説明していただきたいと思います。

次に、書類作成の過程で、現場の先生方から書類作成にすごく時間がかかる、手間であるというような回答が昨年も出ていて、今年も同じように出ているところが気になっています。構図的に、教育委員会がこれら書類の作成を指示しているものの、現場ではその活用法がよく分かっていなくて、作成自体が負担になっている。また保護者もそのシートの内容や意味を十分理解していない現状があるのではないかと、調査結果を見て感じています。

教育委員会は提出させること、学校は書類を作ることが目的になってしまっていると感じています。本来、これらの書類は、子どもたちと、そこに関わる現場の先生方、保護者のためにあるべきもので、その作成が負担であるとか、作成する意図がよく分からないというのでは、支援の手段と目的の位置づけがおかしくなっているのではないかという印象を受けてしまいます。

いま一度このシートの意味、小平市の特別支援教育に関わること全体に対してですけれども、手段と目的がどうなっているのか、何が目的で、どういう手段でそれを実行しているのか、とい

うことをご確認いただいた上で、先生方や保護者が十分に納得した形で協力し合えるような環境をつくっていただきたいと感じました。

資料3-2の特別支援教育の取組状況についての報告や資料4の全体を通して見せていただいて、もう一つ感じていることがあります。支援教育とは、子どもたちを支えることが目的で、いろんなシステムや書類づくりなどは、本来子どもたちのためにあるべきものです。直接子どもたちに関わる現場の先生や保護者の皆さんが協力して、これは子どもたちのために伝えておきたい、こういうふうに先生とやりとりしたいと、主体性を持って関わっていく形が本来望ましい形だと思います。

この3-2の資料を見ても、関係者の皆様の日頃の努力や研究が、部分的な成果や効果として出ているのは事実だと思います。先ほど事務局からもおおむね良好というご説明があったので、それはありがたいと思います。

一方で、これまでどおりの枠組みや方向の中で収めるということが前提になっているところ、情報発信や説明が不十分で保護者の理解が進んでいないところ。書類作成の課題が、問題点なのかと感じています。

子どもたちと毎日関わっている先生方や保護者の中には、改善や問題解決の具体的な案、もう少しこうしたらいいのではないかと、こういうことができるというような具体的なイメージをされている先生方も多いと思います。また保護者ですと、先ほど丸山委員からお話がありましたけれども、誰にも相談できずにずっと心に留めている不安や疑問をお持ちの方も多いと思います。

抽象的な表現になってしまうのですけれども、トップダウンで結果として裾野にいる保護者や現場の先生方の理解に協力が不十分な現状から、子どもと直接関わる裾野の人たち、保護者や現場の先生たちがもっと気軽に参加したり意見を言ったり、不安を共有できたり、そういう意見が子どもたちの環境作りに大いに反映されるような、ボトムアップの形にこれから変わっていかないと、さっき三町委員のお話でもあったのですが、一部の先生やコーディネーターの方に負担がかかるような今の状態だと、これからの広がりや先がありません。

毎日子どもたちと関わっている保護者や地域の方、先生方には、もう少しこういうことができるとか、こういう協力をしたいということをお持ちの方はたくさんいらっしゃると思います。ただ、それが現状の枠組みの中で、例えば学校の中に地域の方はこういう形では入れないとか、そういう意見はここでは受け付けられないような行政的な枠組みがあって、意見が反映されていない、協力が得られないという状況も今あると思います。まず行政としては、目的と手段が違わないように、書類の作成に手間がかかって子どもに手が回らないみたいなことがないようにしていただかなければいけないと思いますし、十分に情報公開をして、毎日子どもに関わっている人、実際に心配を持っている人が気軽に声を上げられるような形を作ってもらえればと思いました。

○三町委員

同じく特別支援のところで、これまで進めてこられたことに関して、評価しています。個別指導計画が進んでいないという印象が強くあるものですから、先ほどお話をさせていただきました。

それから、取組状況に関しての専門家の委員の方の評価などを見せていただいているのが、就学指導に関わるところで、私が教育委員になって各学校を見させていただいた中では、就学指導をしっかりされています。以前であればどうしても支援学校にはうちの子はまだ行かせないで学級にというような形でいるケースも多く見られましたが、小平市を見る限りではあまりそういうのを感じません。就学相談のほうがかきちんとされていると感じたところです。

そういう前提を置きながら、専門家委員会の委員の評価の中で、栗林先生や半澤先生が固定の情緒学級がないということについて、指摘されています。私自身も固定の情緒の子とたちと関わったことがあります。通常の学級との交流と申しますか、授業交流も確立でき、必要なところでは学級を二つ持っているような形で生活していて、自分の障がいの事実も理解しながら関わっている。通常の子たちも納得していて、その子はそういう子だと分かっている。そういう環境があります。それが小平市にはないということで、例えば半澤先生などは実態を把握して検討していくべきというような意見があります。

そういう固定の情緒についての方向について、どのようにお考えなのかというのが1点と、同じように先生のご意見の中で、今後という形で書いていただいていますけれども、ユニバーサルデザインの推進に関する事、それからラーニングデザインに関する事、合理的な配慮に関わる事に課題があったように評価されているのだと思います。こういうことに関しての学校での推進について、今後ということで、どうお考えなのか聞かせていただけたらと思います。

○古川教育長

まず1点は、固定での情緒学級の設置についてどう考えているかということによろしいですか。

○三町委員

そうです。

○古川教育長

今のところはまだ検討中ということです。

○三町委員

方向性として設置の方向とか、そういうことではなくて、実際に就学相談の中で、栗林先生は、残念ながら今の小平市ではそういう場所はないので、知的のほうに進めざるを得ないという意見でした。良くない状況が起こっているということについては、大きな課題として受け止めなければいけないし、先ほどあえて言いましたけれども、小平市の場合は就学相談が徹底していて、情緒ではないというケースの場合が多いです。以前であれば情緒も知的障がいも一緒になっている固定の学級だったのですけれども、今はそうでない環境で進まれている。

就学相談の中での課題が出てきているということであれば、方向性としてよりきめ細かなケアをしていくという意味での対応としては、実際に近隣市ではあえて設置しているわけですから、

そういう検討は、ぜひ進めていただいて、実施するかどうかはまた別にしても調査・研究して、方向性は出すべきだと思います。

これで来年度以降、計画の中で、何も出てこないとしたら小平市は考えていないということですから。それはよくないと思います。ぜひ、検討していただけたらというのが全体の思いです。

後半についての今後の方向性については、また別途お話いただけたらと思います。

○国富教育指導担当部長

総論になるかもしれませんが、先ほど山口委員からご指摘いただきましたことですか、情緒固定の関係等も含めて考えましたときには、発達支援センターが今後計画されておりますけれども、教育分野のみならず、学校の特別支援教育コーディネーターだけではなくて、乳幼児から就労までを含めて串刺しでのコーディネーター機能を持たせた計画となるよう検討しています。

これが、今後の小平市の学校教育分野における特別支援教育においても、プラスに働くのではないかと期待を持ちつつ、情緒固定については多様な学びの場の提供ということと、ユニバーサルデザインなど、こういった配慮については環境の調整や対応の変更、全体のあり方についての対応になってきます。

特別支援教育の推進計画の今の小平市のあり方を見ますと、他地区と大きく異なり、他地区は教育分野に特化した形で行われているのですけれども、本市では、乳幼児から就労までの長期のスパンにわたって計画されていることが強みであり、一方で、課題としては教育分野で何をやるかということが薄れてしまうということがあります。

今後、策定していくにあたって、検討委員会の委員の意見などを踏まえますと、ユニバーサルデザインの推進なども学校教育分野で進めていくことが必要という認識があります。

それともう一つは情報発信のお話がありましたが、推進計画、それから教育委員会の通知などは発信にあたらなと思いますので、昨年度も学校に個別に研修会等で伺わせていただきましたが、小平市は、あり方がどう子どもたちに役立つのか、どういう時間に活用されるか、刺激量の低減や構造化、音刺激等と様々な子どものニーズがございます。そういったことを具体的な場面で草の根で伝えていくことができるよう、今行っている定期的な研修会に指導主事が行って具体的にお話をするだとか、都立特別支援学校のコーディネーターの方に来ていただくといった取組を進めていくような形でできればと思っています。

私の認識としては、平成17年くらいから特別支援教育という考え方が出てきましたけれども、その頃は本当に何もなかったもので、少なくとも個別の指導計画を作成して音刺激に弱い子に関しては、ゆっくりと声の調子や間を適切にする、具体的な対応への裾野が広がってきているところです。あとは新採の先生だとか、子どもたちのニーズに合わせて、より具体的な場面でできればいいと思っています。そういった形で特別支援教育推進計画を進めていきたいと考えております。

○三町委員

ありがとうございます。大事だということと、方向性を聞かせていただいて安心しました。特

に通常の学級での対応というのは半澤先生も言われておられるように実際の研究、つまり指定校を挙げて小平市の一つのモデル校をつくり、そして広げていく、より進めるためにはそういうことも必要ということの提言だと思います。私も賛成です。ぜひ小平市の中の一つの指定のテーマとして挙げていただいて、進めていただくことが大事だと感じたところです。

○森井教育長職務代理者

専門家委員の方のご意見の中で気になったことがあったので、質問させてください。5ページ、個別事業への意見という中で、介助員の配置についてというところでご意見を頂いていますが、このことについて少しご説明をお願いします。

介助員の人数が多過ぎることと、専門性が担保されていないというのは、どういうことなのでしょう。

それと、13ページの校内委員会についての中で、うまく機能している学校での取組などがあればということですが、ご紹介できるものがあればしていただきたいと思います。

○国富教育指導担当部長

介助員等の配置についてのご意見は、専門家委員の方が小平市の巡回相談員として様々な学校を回っていただいているがゆえの、本当に貴重なご意見だと考えています。

現在、小平市の介助員等は、肢体不自由に対しての介助員の方と、発達障がい等に関わる子どもたちの支援のところに、多くの方々がいらして、それぞれの方々が対応を別々にしているという現状がございます。昨年度から、指導課の中で学校支援の介助の方々の種類、カテゴリーをある程度統合して、そして子どもたちに一貫した支援ができるようなやり方ができないかということとを計画しているところでございます。具体的には子どもサポーターのような形で、子どもを支援するような方々と学習支援をするような方々、あるいはプールの指導をするような方々をある程度まとめて行うことで、一人の子に、一人の方がある程度継続して支援できるような仕組みができればと思っております。このご意見を基に、今後実行プラン等の作成をしながら、新しい形が作れると思っております。

それからもう一点、うまく機能している学校の取組を共有することについても昨年度の課題になっております。校内委員は、そもそも何のために、どのような効果があって行うのかということ、発表できるといいので、今年度、コロナウイルスの状況がありますけれども、可能なところで好事例を基にご紹介しながら、コーディネーターの方々の研修会を開催したいと思っております。

○森井教育長職務代理者

先ほど様々出たご意見の中に、学校の中でも二極化しているというものがありません。考え方や理解にしてもそういうことがあると思うので、いろいろ事例を示しながら、市内全体で同じ思いで共有していただけるような機会がこれから増えるとありがたいと思います。先ほどの介助員についても、たくさんの方が一人の子に関わり過ぎて、その子の自立を妨げるというご意見もあ

りました。統合することでよりよい支援が受けられるような体制が整うのであれば、早速進めて
いただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○古川教育長

ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(議案)

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第6号、小平市立学校教職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務
取扱規程の一部を改正する規程の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

議案第6号、小平市立学校等教職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事
務取扱規程の一部を改正する規程の制定についてを説明いたします。

地方公務員法の改正に伴い、非常勤職員が営利企業の従事制限から除外されました。

これに伴い、本規程の適用対象から会計年度任用職員へ移行した非常勤職員を除外するもので
ございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第6号、小平市立学校等教職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩